

令和2年9月 定例教育委員会

日 時 令和2年9月23日（水）9時30分～

場 所 市役所11階会議室

出席者

（教育委員）

西本教育長 中島教育長職務代理者 内海委員 萩原委員

（事務局）

山元教育総務部長兼新しい学校推進室長 松尾総務課長 杉本社会教育課長 山口文化財課長 嶋田スポーツ振興課長 坂口図書館長 陣内学校教育部長 松田学校教育部次長兼学校教育課長 有富学校保健課長

欠席者

合田委員

傍聴者 なし

内 容

(1)教育長報告

(2)令和2年7月分議事録の確認

(3)議 題

①なし

(4)協議事項

①令和3年度第17回「いのちを見つめる講演会」講師選定について

(5)報告事項

①令和2年度第11回徳育推進フォーラム（テレビ放映）の実施について

②公立公民館のコミュニティセンター化について（経過報告）

③令和2年度佐世保市青少年育成懇談会の中止について

④第4回国際交流大運動会について

⑤針尾送信所電信室公開について

⑥市民体育祭の概要について

⑦西九州させぼ広域都市圏主催 図書館相互レベルアップ事業

児童文学作家 くすのきしげのりさん講演会の開催について

⑧令和2年度佐世保市中学校体育大会（駅伝競走）について

◆ 教育長報告

- 8月28日 定例教育委員会
- 8月31日 出向辞令発令式
- 9月 1日 地域未来塾（早岐中）視察
- 9月 3日 地域未来塾（小佐々中）視察
- 9月 4日 定例中学校長研修会
- 佐世保明るい社会づくり運動推進協議会第6回運営委員会
- 9月 7日 9月定例市議会本会議出席
- 9月10日 佐世保市名誉市民審議会
- 9月11日 前期教育委員会
- 定例中学校副校長・教頭研修会
- 9月12日 砕氷艦「しらせ」見学
- 9月17日 定例小学校副校長・教頭研修会

【西本教育長】

それでは、おそろいでございますので、9月の定例教育委員会を開始したいと思います。

まずは規定の報告ですが、9月18日、先週の金曜日に9月の定例市議会が全て終わりました。一般質問が3日間ありまして、コロナ対策ということで、6月の定例市議会と同じようにそれぞれ短くなりまして、しかも答弁する部長さんだけ出席ということになりました。教育委員会は4人で行ってございまして、最初の共産党の小田議員さんがちょっと体調を崩されて欠席でしたので、それがなくなりまして4人ということになっておりました。いずれも文教厚生委員会のメンバーの方が御質問いただきましたので、教育のことはよく御存じの方ですが、むしろどちらかというところ応援していただくような質問が多かったので、よかったなというふうに思います。

その前に委員会も御報告しておりましたけれども、いずれも可決していただきました。ただ、御案内のとおり、一部、指定管理者に関する休業補償の件ですね、そういった件については取り下げてということで行ってございまして、指定管理者が多いものから、一定、その後どうするかということが残っているかというふうに思いますが、それについては12月の議会の中でということになろうかと思っております。

それから、4連休に入りまして、特に子供たちの大きな問題はなかったんじゃないかなというふうに思いますが、人出が多かったものから、またコロナの件も心配ですが、皆、日本人の生活態度といいますか、マスクもして、対策もそれぞれの観光地ではなされていたので大きな問題はないかなと思っておりますし、この間のコロナの感染症もしばらく患者が出ておりませんので、そういうふうに思っております。

ほかに報告としては、今、議会が終わったばかりでございますので、それから修学旅行もできるだけ行かせてあげようというつもりであります。それぞれの学校の御判断になるんですけども、保護者の方々の御了解をいただければ、特にこちらからどうということではなくて、特に中学生は思い出づくりが大事な時期ですから、しっかりと対策を取っていただければ本当に行っていただきたい。これは市長もそういうふうにご話しておりましたので、そういうつもりであります。ぼちぼち行っているところもあるようでござ

ございましたので、本当によかったかなというふうには思っております。

私から報告は以上でございますが、委員さんのほうから何か特にございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、早速内容に入りますが、今年の7月の議事録の確認をさせていただいておりますが、内容について何か特段、御報告ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

今日は議題はございません。それで協議事項に入りたいと思いますが、協議事項は1件でございます。令和3年度、来年ですが、第17回の「いのちを見つめる講演会」の講師選定ということでございます。これは今年、いのちを見つめる月間を遅らせまして、9月にしました。ゴルゴ松本さんを一旦延期して、もう一度やりましたが、250名の参加者で、平日ということもありまして非常に厳しかったのですが、ただ、やれたことはよかったのかなというふうには思っております。

早速ですが、もう1年先のことを考えないといけませんので、来年度の「いのちを見つめる講演会」の講師の選定を皆さんにお諮りをしたいというふうには思っております。それについては、事務局のほうから御報告をお願いいたします。

学校教育課長。

【松田学校教育部次長兼学校教育課長】

協議事項の資料の1ページ目を御覧いただきたいと思います。

先ほど教育長から御説明がありましたように、第17回の「いのちを見つめる講演会」の講師選定ということで、来年度は6月19日の土曜日をまず予定しております。コロナの状況がどうなるかは分かりませんが、これで一応進めさせていただきたいと思っております。

講師の候補者を4名挙げさせていただいております。1ページ目はその4名の概略ですが、2ページ目がこれまでの講師の履歴、そして3ページ以降がそれぞれ候補に挙げておられます方々の紹介文章をそれぞれおつけしております。

まず、一人目に笠井信輔さんを挙げております。フリーのアナウンサーです。知名度的には、一定テレビ番組等に、情報番組等に出ておられますので、幅広い客層の集客に

つながるものではないかなと思っいるところですが、この方を候補に挙げましたのは、息子さん3人の父親として子育てに非常に奮闘されておられます。子供さんがいじめ等の被害にも遭った経験があることから、かなり子育てに対しての悩まれた経験とか、解決に至るまでの過程とかが保護者の共感を得るのではないかなと思っております。また、この方も大病をされて、大病から復活して、今現在、御活躍ということで、命の大切さについて考えるお話にもつながるのではないかなと思っております。

2番目は辻井いつ子さんで、昨年も候補者に挙げていた方です。全盲のピアニストの辻井伸行氏のお母様でいらっしゃいます。子供さんの音楽の才能を引き出した経験を生かして、子供の才能をいかに見つけて伸ばすかについての御講演が、保護者の皆様の共感や勇気、たゆまぬ勇気を持っていただくいい励ましになるのではないかなということので候補に挙げています。

3人目に挙げておりますのが堀ちえみさんです。この方も現在、5児の母親として子育てに奔走しておられますので、非常に子育てに関しては共感を得るところがあるのではということと、舌がんを発病なさって、命の危機に直面した中で闘病を送っておられますので、その実体験を基にしたお話もいのちの講演会にふさわしいのではないかなということので候補に挙げております。

4番目に挙げておりますのが大島花子さんです。坂本九さんのお嬢さんで、この方も昨年度、候補に挙げていたところでは。お父様の意志を継いでの公演活動、手話などでの歌唱、それから東日本大震災被災地の女性の支援活動など、母親としての経験も生かした活動などをなされています。また、幼い頃にお父様を亡くされたということで、御自身の立ち直った経験や御出産の経験から、総合的にいのちについての講演会にふさわしいのではないかなということので挙げさせていただいております。

順は不同でございます。4名、候補として挙げておりますので、御協議いただければと思っております。

以上でございます。

【西本教育長】

今、説明がありましたけれども、次年度の講師の選定ということで、4名を挙げていただいております。今から交渉に入りますので、一人というわけにいかず、順番を、優先順位を決めて交渉に入っていければというふうに思いますが。ただ、今、事務局のほうから4名ということので挙げておりますが、いや、このほかにあの人がいいよという人がおられるかもしれませんので、委員の皆さんから、これ以外にもどなたかいらっしゃればお話ししていただければなと思うのですが、「いのちを見つめる講演会」でございますので、それに関連づけた方に限られてくるかとは思いますが、いかがでしょうか。この人の話を聞いてみたいなのもありませんし。ちなみに講演の代金といいますが、講演料というところもまた一つの判断材料になるかと。今回、特別に高いというのは。

【内海委員】

ないですね。

【西本教育長】

いらっしゃらないですね。これぐらいならという感じ。
どうぞ。

【中島教育長職務代理者】

まずもって、先ほど教育長からもありましたように、今回、平成2年ということで、こういう厳しい状況の中で、本当、皆さん方にはいろいろな対策を講じていただいて実施をしたという実績というのはすごく大きくあったのかなと思いますし、今月以降のいろいろなもろもろのイベントの開催の判断の大きなよりどころになることだったので、それは非常によかったなと思います。

この講演会についても、昨年度からこの選定に関わっているんですけども、それぞれ、やっぱりこの講演会の趣旨からすれば、当然ながら、ターゲットは一般の方々ですので、ある程度の集客があって、その時々話題性であるとか、そういった部分が多い、インパクトのある方が来るのは、当然その名前が挙がってくることだと思うんですけども。

ただ、これは個人的な考えなんですけれども、十何回、ずっとそれぞれのことをやられてきて、やっぱりどうしても中央の方、大阪とか都会の方ですよ。話をされて、それぞれいい話をされるのですけれども、距離感というのが感じる結構あって、やっぱりそれは東京の話がどうしても中心になる部分がありますので、そういった意味でも、どっちがということはないんですけども、今後の一つの考え方として、バランスを考えて、地元といいますか、地元で非常に頑張っているというか、そういったことに活動されている、地道な活動をされている方なんか、まあ、ある程度、その選択肢に入れてもいいのかな。

だから、どっちがいいというのはないんですけど、その辺の、その年々によって、今度はこっち、今度はこっちという、いろんなバランスのいい選び方。どうしてもやっぱり東京のある程度著名人となると、結構、今回みたいにイレギュラーがあったときに調整がなかなか大変でしょうし、予算も結構な額を取らなきゃいけないので、今後ずっとこれをやっぱり続けていけば、続けていくことに意味があると思うんですけども、将来的には少し、例えば地元の、特に長崎出身であるとか、そういった方々なんか視野に入れてもいいのかな。

実際に地元の方で、この人の話を聞いてみたい。実際に名前では呼ばないといけない部分もあるでしょうけれども、やっぱり聞いてみたい。この人の話は結構いいよなという人は結構身近におられるので、過去、うちのほうでも呼ばれたことがある方であっても、市民一般の方々ではあまり聞かれたことがないような方々も実際おられると思いますので、そういった方も選択肢に入れたらどうかと。

じゃあ、誰かと言われたら、ぱっとなかなか難しいのですが、例えばですけども、

宮田雄吾ドクターですね。大村の共立病院を運営されている。以前、総合病院にもお勤めになりましたけれども、ドクターですけど、今、大村の共立病院の副院長ですけど、精神科のドクターをなされている方で、すごく面白い話をされる方ですし。その方とか、同じ領域であれば、身近な方として、内野成実さんなんかも、結構、我々の関係で聞いているのですけれども、今、長崎大学の教授にもなっていて、いろんな実際の学校のスクールカウンセラーをずっとやられた方です。結構、著名な方ですのでいいと思いますし。

また、これは時の人といえ、例えば内村周子さんとかですね。また別のあれかもしれませんが、内村航平君のお母さんですよ。この方もいろんな経歴があるし、面白い話もされますし。

個人的には、僕は、川口幹子さんというのがいて、対馬の地域おこし隊で、もともと青森の方なんですけど、こっちに来られて、今でも対馬のツーリズムの理事長をやられている方。よく新聞のコラムに投稿されている方で、すごい面白いというか、すばらしい。生態学の専門の方ですので、生命に関わることなんかについては、本当、深い話をされる方なので、川口幹子さんという方も面白い。僕は個人的にはすごく聞いてみたいなという気がするのです。

これは個人的な考え方ですけども、東京の著名人で今までずっと来た。少しずついろんな方向性からいって、どこでこの事業が着地点として収まってというのは、やっぱり幅広くやっておかないと、毎年やっぱりある程度の予算も大変ですし、実際に何かこういったことがあったときに、ちょっと視点というか、方向変換というの、もう17回やっていますので、少し考えてはいい時期なのかなという感じもしております。すみません。

【西本教育長】

今、中島委員さんのほうから、一つの面白い意見といいますか、我々、どうしても中央のほうの活躍されている知名度を優先的に選んできた部分もあるかもしれませんが、地元で、あるいは地元出身で頑張っておられる方とか、興味深い話をなさる方という選択肢もあるんじゃないかというふうなお話でございましたが、ほかの委員さんたちはいかがでございましょうか。

はい、内海委員。

【内海委員】

推薦いただいた4名の方にちょっと絞っての意見です。なかなかいい方たちを選んでいただいているなと思って。じゃあ、私が順番をつけました。この人、聞きたいよな。全員聞きたいんだけど。1番目、やっぱり辻井さん、2番目が大島花子さん、3番目、堀ちえみさん、笠井さんが4番目。4番目だけど、この人の話も聞きたいし、堀ちえみさんの話も聞きたい。

じゃあ、なぜ辻井さんかという、ピアニスト、才能を引き出して、とにかく、何て

というか、教育というか、その情熱というか。マスコミでかなり取り上げられて、やや一歩二歩も下がったあの姿勢が、とても、私、いいお母さんだなというのをすごく感じているので、直接お話が聞ければいいなというふうに思いました。

大島花子さんは、これは、去年、おとしも名前が挙がったんですよね。坂本九、我々世代はよく知っているけども、若い人は知らない。しかし、講演会に来る人の顔を見ると、ほとんど坂本九を知っている人ばかりじゃないかなと思うので。いや、何度も名前が挙がっているので、聞いてみたい。歌も聴いてみたい。歌と話とコラボで、何かいい話が聞けそうだなという期待感がすごくあります。

という順番を一応つけてみました。中島先生がおっしゃる意見も当然だというふうに思いますので、私はこの4人の方の優先順位だけの意見をさせていただきました。

【西本教育長】

萩原委員さん、どうですか。

【萩原委員】

私も、この4人の方々以外にちょっと思い浮かびませんので。でも、講演会の命を大切にするとするところから考えると、一番この4人の中で聞きたいと思ったのは堀ちえみさん。とても病気をたくさんされて、今もステージ4の舌がんにかかっているということで、命ということに対して一番深い、深いというか、実体験をしていらっしゃる。どんなに大切なものかということはお分かりなんじゃないかなと思って、まずこの方の話を聞きたいなと思っております。しかし、体調に何か注意というふうに書いていらっしゃるって、来年にちょっとどうかなというふうな気持ちでもおりました。

その次に、笠井さんという方も大病をなさって、命ということについて深く考えていらっしゃるんだろうと思って、この方はキャンセル料が要らないというふうに書いてあったので、この方でもいいのかなというふうに私は思っています。

辻井さんも非常に魅力的なんですけど、世界のピアニストを育てるということで、佐世保の命を考えるとこの方にはちょっと飛躍があるのかな。教育という部分であればいいかもしれないけど、命を大切にすることにおいては、ちょっと堀さんのほうが上かなというふうに私は思いました。堀さんと笠井さんを推薦したいなと思っております。

【西本教育長】

今日は合田委員さん、欠席でございますが、そうですね、今、中島委員さんのお話もごもっともかなという気はしました。ここでは資料がないので、選ぶのは難しいところがありますが、おっしゃるのはよく分かるので、例えば、18回目、再来年度あたりではそういう方向で人選も含めたところの資料集めをしていただくというのもいいのかなという気は致しております。

これはやはり続けていくことが大事な行事でございましたので、いかがですかね、そういうふうな方向で、再来年に向けてという。確かに内村航平ママとか、今、本当に有

名な方になってしまっているのです。来年、オリンピックの前ですから、またいいお話が聞けるのかなという気もしていますが、手元に資料がちょっとございませんので。

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

ありがとうございました。つい私たちは単年で考えてしまうのですが、中島職務代理からありましたように、何か大きな流れの中で、今後、着地点という言葉もあったんですけども、どういった目的で、どういった人に来ていただくかというのを、もう一回、よく考えてみらんばかなと思います。

今回実は御提案、お願いをしたところは、金額である程度、金額が固まったら、来年度の予算要求に盛り込む必要があることから、この時期で御審議をいただいたところありがとうございました。次の10月の前期教育委員会で、もう一回御審議いただいても予算要求に間に合いますので、もう一度、県内の方、身近な方ももう一回洗ってみて、再度御審議をいただくということではいかがでしょうか。次の10月の。

【西本教育長】

事務局のほうから今ありましたとおり、今、9月でございますから、予算はこの上限的なもので考えさせていただく中で、資料をそろえられる分をもう一度そろえていただいて、最終的にそこで決を採っていくということで、順番を決めて、交渉に当たっていただく人たちを決めるということで、御提案が今、事務局のほうからありましたが、委員の皆さん、いかがですか。それでよろございますでしょうか。

【内海委員】

一つだけいいですか。過去の講演者の方を見ると、今、アルカスでほとんど満席、今年は別として、要は集客、企画してやったのに人が集まらなかったらということも考えると、ある程度、名の通った方たちをお呼びされたのかなという気がするのですが。その辺とのバランスも、次回また、いい講師と、お客さんが集まるのと。

【萩原委員】

そうそう。人が集まるのとですね。

【内海委員】

なかなか難しい部分があると思うので。

【萩原委員】

アルカスだからですね。

【西本教育長】

子どもたちも対象にはなっていますが、ほとんど親御さんが多いですね。

【内海委員】

今度は土曜日、来年は土曜日の午後だったら来れますね、子どもたちも。

【西本教育長】

ということで、それじゃあ、そういうふうな流れを作っておいて、次回の10月前期のときにでもお話をさせていただくということでよろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

もし、いや、自分もこういう人がいいのではないかという人があれば、事務局のほうに電話でもしていただければ、資料を整えたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、一応、協議事項はこれで終わりでございますが、報告事項に入りたいと思います。令和2年度の第11回徳育推進フォーラムがございますが、これについても実施のやり方について説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

資料は、報告①のチラシを御覧ください。

例年、コミュニティセンターのほうで開催しております徳育推進フォーラムですが、今年度はコロナ禍の対応としまして、テレビ放映による徳育推進フォーラムを開催することとなりました。本年6月の定例市議会でも、このような時期だからこそ、人を思いやる心と感謝の心を持つ徳育を大事にすべきだというやり取りがありました。徳育推進会議の皆さん、役員の皆さんも、中止にすることは簡単なのだけれども、やはりやりたいというところで、いろんな方法を模索されました。結果的に、10月11日、日曜日の夜8時から、1時間番組として徳育推進フォーラムの放映をいたします。しかしながら、テレビ佐世保を拝聴できない方もいらっしゃいますので、DVDを作成しまして、徳育推進会議と社会教育課のほうで貸出しをできるような形で今検討を進めております。それ以外に皆さんに見ていただくような方法がないかというところも、今、会議のほうで検討しています。

撮影は、今週26日、土曜日の午後に行う予定としております。ぜひ10月11日の放映を御覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

【西本教育長】

今回は、コロナの影響を受けて、録画を撮って、10月11日にテレビ佐世保で放映するという形になるようでございますが、録画撮りが9月26日の13時からということ。清水地区公民館。

【杉本社会教育課長】

講堂です。

【西本教育長】

総合教育センターの講堂で行うということでございます。そのとき、会員さんに声をかけていただいていますので、かなり密は避ける中で録画撮りができるのかなという気は致しております。もし、委員の皆様にも、お時間があられれば、録画撮りを見ていただければいいのかなというふうに思います。

【内海委員】

録画撮りは、時間は。

【西本教育長】

9月26日の13時からです。

【内海委員】

13時から。

【西本教育長】

今週の土曜日です。

【内海委員】

ですよね。

【西本教育長】

昼からになります。

【杉本社会教育課長】

一通り、フォーラムをする形でずっと流しながらやりますので、開会の挨拶から、市長の祝辞、それから市歌の合唱も含めまして、全てでございます。座談会は「コロナ時代の今、徳育を考える」ということで、木村会長をコーディネーターにしまして、4名の方が登壇されます。徳育の標語を今年も募集しましたので、その標語の表彰もこの場で

行うようにしております。

【西本教育長】

よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

次です。2番目の公立公民館のコミュニティセンター化についてということで、経過の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

資料は、引き続き、報告②、2ページからになります。それから、本日、当日配付としまして、当日配付資料②ということで配らせていただきました。②のほうです。

事前に配付しておりました報告②の資料は、先日9月の定例市議会の議案外として報告をした内容でして、少し細かい資料となっておりますので、内容もボリュームがございますので、こちらの当日配付のほうで資料の説明を進めさせていただきたいと思っております。

この件につきましては、これまでも折々で御報告させていただいております。

まず1番目、主な経過でございますが、本年5月に市の内部の会議におきまして、令和3年4月に公立公民館をコミュニティセンター化、市直営で運営を開始する方針を、各自治協のほうに訪問し、説明を行うことを確認いたしました。その後、5月の定例教育委員会のほうでも、この件につきましては御報告させていただきました。

その後、6月の定例市議会において議案外として報告を行いまして、8月のまた市の内部の会議の中で、二つ、コミュニティセンターへの移行について、それから、コミュニティセンター化に伴って整理すべき事項についての協議を行っております。

その内容の中で、特にコミュニティセンター運用の内容、公民館からの主な変更点と社会教育の担保について、さきの9月の定例会におきまして、委員会において議案外報告となったところでございます。

その主な内容が、事前にお配りしておりました報告②の資料の中の2ページから8ページについて、ずっと資料が書いてございます。本日は、この報告は要点のみ、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、コミュニティセンター、公民館からの主な変更点でございますが、先ほどの当日配付の資料に書いておりますように、設置目的としましては、社会教育の機能に加えまして、地域自治機能、それからコミュニティ活性化機能を加えるということで、これまでどおり、公立公民館で行ってきた内容は引き続き実施しますよということになります。

す。

それから、資料は次のページ、報告②のほうは3ページになりますが、名称につきましては、公立公民館をコミュニティセンターというふうに変更することにしております。地区公民館は全て〇〇地区コミュニティセンターになりますが、中央公民館につきましては、今のところ、まちなかコミュニティセンターという形で名称を変更するような予定としております。

それから、施設の予約等のやり方ですが、資料の4ページ目になりますが、施設の予約の方法といたしましては、今は全て窓口での受付をしておりますが、今後は利用者の皆様の利便性の向上を考えまして、インターネット予約もできるように導入も検討しております。ただ、これにつきましては、今、スポーツ施設とか公園とかは既にインターネット予約がっておりますが、公民館につきましては、同じ利用団体でも利用の目的が違ふとか、利用料金が違ってくるとか、判断が加わりますので、その分についてどういう導入の仕方があるのかを、今、ワーキンググループのほうで検討しております。今後、導入の時期も含めて、引き続き検討を進めているところでございます。

続きまして、使用料になります。使用料につきましては、次の5ページになりますが、使用料は、料金区分は基本的に今と同じになります。ただ、付け加えまして、営利につきましても、設置目的に合致する範囲で営利の利用も可能という形になっています。例えば、地域でつくった、例えば吉井であれば、メロンとかイチゴをジャムにして、それを物販しますとか、そういう形であれば、コミュニティセンターの中でも販売をしているという形の内容を検討しています。その場合は、料金区分が20倍相当の額ということで、今の社会教育の利用を阻害しないような形で営利の活動にも門戸を広げたいというふうに思っております。

それから、利用の制限でございますが、今、飲食につきましては不可なのですが、今後は飲食も原則可能というふうになります。ただ、飲酒につきましては原則不可としまして、ただ、住民自治組織とか自治協議会とかが主催して、公共的行事として開催するものについては飲酒も可能という形で運用を検討しております。

今のが公民館からの主な施設の利用の面につきましてはの変更点になります。

続いて、社会教育の担保についてでございますが、資料の8ページを御覧ください。社会教育の担保につきましては、これまで平成30年9月に諮問を行いまして、同年12月に公民館運営審議会及び社会教育委員の会から答申をいただきました内容を基に今後の方針案について検討いたしました。

大きく四つですが、社会教育団体の使用料、それから施設の予約方法については、基本的に今の形を守りますということです。

それから、人材の育成につきましては、引き続き、社会教育主事研修等への派遣、それから研修会を教育委員会として責任を持って行っていきます。

それから、人材の活用につきましては、コミュニティセンターのセンター長、それから職員を社会教育推進員として教育委員会が併任辞令を出すという形で検討しています。というのは、コミュニティセンターは市民生活部の所管となりますので、センター長、

センター職員は市民生活部の職員となります。このことから、教育委員会との関係性を保つために、社会教育推進員として併任辞令を出す予定としております。

それから、公民館運営に係る審議につきましては、現在は公民館運営審議会で審議しておりますが、今後は主催講座の在り方とか、そういうことにつきましては、社会教育委員の会で引き続き検討を進めていく形としております。

以上が、公立公民館からの主な変更点と社会教育の担保についての内容となります。

今後のスケジュールにつきましては、来月にかけて、各地区公民館や各自治協議会、現場の皆さんと意見交換等を行いまして、12月に定例議会のほうに条例及び補正案を提案する予定となっております。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまコミュニティセンター化についての説明がありましたが、委員の皆さんから、何か御質疑等、ございますでしょうか。

中島委員。

【中島教育長職務代理者】

この件についても、本当、昨年から当局も大変御苦労なされた。私自身はよく分からなかったのですけれども、いろいろ聞けば聞くだけ、難しい課題が、大きな課題が横たわっていて。ただ、今、説明があって、大きな課題というのは、いわゆる運営主体をどうするかという、市がどこまで関わっていくかという部分と、あと社会教育の担保というのが、やっぱりどこの地区の方からもおっしゃるといふか、不安材料だったので、今回、現時点では、もう、これは一番ミニマムであって、これである程度転がっていくような感じがするのです。方針的なことはこれでいける。大きなネックというのは、その二つだったんですね。それは本当、今後少しずつやりようを変えていかないと思えますけれども、この二つの課題は、現時点で、一番いい形で解消できる方向で進んでいるというのは、一番よかった、安心いたしました。

それと、一つだけ、素朴な疑問なんですけど、いわゆる目的外使用の場合のその20倍というのがありますよね。

【杉本社会教育課長】

はい。

【中島教育長職務代理者】

これはどこから来るのかな。勝手にいろいろ調べましたが、どこから、文科省とかの通知なのか、公民館の設置及び民間の基準とか読んでみた。その20倍というのはどこから来ているのですか。よく分かるんですよ。ある程度の歯止めのためにね、そういう負荷をかけるというのは当然のことですけど、20倍というのはどこから来ている根

拠なのですか。

【西本教育長】

社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

この20倍ですが、近隣の民間の会議室、民間の会議室の金額と民業圧迫にならないよということもありまして、それは財務部との話も進めてはいるのですが、もともと公民館の利用料というのが、1時間60円とか90円という形になります。近隣の会議室等を調べますと、1,000円から2,000円というところが最低ラインで多いということで、そこと、その兼ね合いから算出して、20倍というところ、今のところですね。まだこれは決定ではないのですが、一応そういう形で計算をしております。

【中島教育長職務代理者】

そしたら、この20倍というのは、佐世保独自のスタンダードなのかな。

【杉本社会教育課長】

そうです。

【中島教育長職務代理者】

駐車場と同じような考え方ですね。

【杉本社会教育課長】

そうです。

【中島教育長職務代理者】

近隣の民間を圧迫しないと。

【杉本社会教育課長】

佐世保独自の分で。

【中島教育長職務代理者】

そう。

【杉本社会教育課長】

そういう視点で、今、検討を進めています。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。大きな流れとしては、今度の12月議会でコミセン化ということになります。それで、地区の公民館が、例えば南地区公民館は南地区コミュニティセンターというふうに名前が変わるようですが、体育文化館にも、今までコミセン、コミセンと。あるいは体育文化館コミュニティセンターというふうに、もう皆さんに定着しているので、ここを変えるというのは大変だということになるかと思えます。

教育委員会としては、今、中島委員からもありましたように、社会教育部分の担保をどうするかということですが、機構的に社会教育課の中に、一定、指導係的なものは残しますので、そこで実際にそれぞれのコミュニティセンターにおける社会教育分野の指導、助言とかを行っていくということと、コミュニティセンターにも人材育成の部分で、社会教育主事は残しておきます。例えばその職員については、社会教育主事の研修を受けていただいて、そういった資格についての助成もやりますよということにいたしますので、コミュニティセンター化になることによって、社会教育主事がゼロになるということはありませんということを一担保の形にしておきたいなというふうには思っております。ですから、教育委員会の手から完全に離れるわけではないということになるかと思えます。

運営については市民生活部のほうになります。中身の社会教育部分については、しっかり手綱を取っておこうかなというふうに思っております。それが公民館運営審議会も、あるいは社会教育委員の会も非常に心配されているところなので、しっかり説明をしながら取り組んでいきたいと思っております。

もともと、これが地区自治協議会の、今までは利用者の団体としてはあったものが、一番最初は地区自治協議会が地区公民館の運営の主体となっていたところから始まったのですが、結果的にそこまでのことを負担というか、非常に重いということで、直営で残しながら、将来的にはそういった形に持っていきたいというふうに思っておりますので、そういう意味でも、ちょっと注意はしていきたいなと。完全な違う形にならないように、公民館としてもしっかり見守っていく必要があるかなというふうには思っております。

御質疑等なければ次に参りたいと思えますが、よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、③です。令和2年度の佐世保市青少年育成懇談会の中止ということで、御説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

資料は、事前配付の報告③、9ページをお開きください。

例年10月下旬に佐世保市青少年育成連盟と教育委員会との共催で開催しております青少年育成懇談会については、会長会、役員会の中で検討が重ねられましたが、人数を制限した中での開催では所期の目的を達成できないということから、今回は懇談会としての開催は中止をすることとなりました。しかしながら、何もしないのではなくて、何か次の活動につなげることができないかという検討が行われた結果、コロナ禍において、各地区における青少年健全育成会の活動も影響を受けて、いろいろな悩みを持っていらっしゃるだろうということもありまして、各地区公民館の会長さんの会長会を会長研修会という位置づけに変えまして、コロナ禍での活動状況等の情報交換を含めて、そういう研修会を開催したいというふうになりました。

以上のことから、10月24日の土曜日に清水地区公民館の講堂におきまして、会長研修会を開催しまして、各地区会長の皆さんの悩みや活動に対する思いなどを共有しまして、次につながる時間にできるよう、引き続き役員会を中心に詳細を検討する予定としております。

以上でございます。

【西本教育長】

これについて御質疑等ございますでしょうか。

何がどう変わるのかな。中止になって、これに変わるというのは。

【杉本社会教育課長】

通常はいろんな講師を呼んで、講演会を午前中にして、その後に会長会ということで、事務的な会長会をやっていたのですが、今回、その講演会の部分を150人程度の人をお招きするのがなかなか難しいということで、その講演会部分をなくして、最後にやっていた会長会、事務的な会長会を、会長研修会という形で2時間程度開催するという形に変えるということです。広く皆さんに、学校関係者、それからPTAの皆さんに周知をして、講演会を開催することはしませんということに。

【西本教育長】

そうすると、参加する人たちも制限があるという。

【杉本社会教育課長】

参加は、各地区の青少年健全育成会の会長さんだけの参加。

【西本教育長】

会長さんだけになると。

【杉本社会教育課長】

はい。

【西本教育長】

すみません、私が聞いていなかったのです。

【杉本社会教育課長】

すみません、ちょっと説明が不十分でした。

【西本教育長】

これについて何か御質疑等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

次です。第4回国際交流大運動会でございます。
社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

派手なチラシが目の前にあるかと思えます。コロナ禍ではありますが、英語で交わる国際交流大運動会が開催できることとなりましたので、お知らせいたします。

今年は10月17日、土曜日、会場を、通常、体育文化館の小体育室でやっていたのですが、今回はソーシャルディスタンスを確保するために、大体育室、大きなほうの会場で実施しまして、人数も昨年度の半分をめぐりに開催することといたします。このチラシでは、中ほどに参加無料、参加賞ありで、事前申込みが必要と書いてございますが、これは外国人向けのチラシの和訳のチラシでございまして、今年は、日本人についてはこれまで活動に参画いただいています高校生限定とさせていただきまして、外国人のみ、今、募集をしております。しかしながら、米軍基地内は非常にコロナ禍での制限が厳しいこともありまして、どの程度、外国人の方の参加者が集まるか、見えない状況ではございますが、現在、小中高校のALTの先生や知人の方等から、いろんなルートで声かけをさせていただいて、募集をしている状況でございます。

今年も日頃からプロジェクトチームのスポーツ交流チームのメンバーとして参画いただいております佐世保商業高校の先生の御縁から、裏面を見ていただきますとプログラムがございますが、その中で開会行事としまして、商業高校生徒によるバトントワリング演技でオープニングに花を添えていただくことになりました。このほか、例年よりも広い会場で間隔を取り、おなじみの種目も接触を避けるという形で、感染予防の対策を取りながら、できる限り楽しめるよう、万全の対策を講じて開催する準備を、今、官民共同で行っているところでございます。このような事業は、大々的に本来であれば広報、周知をしたいところでございますので、ぜひ来年は制限なく盛大に開催できることを願

っております。

当日は広く募集をしておりますませんが、委員の皆様におかれましては当日参加は可能ですので、どうぞ御来場いただければと思っております。

以上でございます。

【西本教育長】

この国際交流大運動会について説明いただきましたけれども、委員の皆さんから、何か御質問等がございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、お時間があられたら、御見学をお願いしたいと思います。

次です。5番目です。針尾送信所電信室公開についてということでございます。

文化財課長。

【山口文化財課長】

資料のほうは、当日配付①のほうになります。報告⑤ということで、針尾送信所電信室の公開ということで御覧いただきたいと思えます。

針尾送信所施設内のほうには、無線塔のほかに電信室というのが3本の塔の真ん中のところがございます。こちらのほうにつきましては、内部のほうはかなり劣化しております。地下通路もございますけれども、中のコンクリートが爆裂ということで崩れている状況がありまして、これまで見学者の立入りについては禁止ということでさせていただいておりました。昨年度、本施設の管理委託をお願いしております地元の針尾無線塔保存会のほうから、電信室の内部公開について要望が出されました。何度も針尾送信所に行かれる方もいらっしゃって、ぜひ内部も見てみたいという御要望があつて、保存会が代表されて要望がなされたものでございます。

また、この針尾送信所については、平成27年度から駐車場、側溝整備、沿道整備など、見学環境の整備を行ってまいりました。この整備につきましても、昨年度までに一定完了いたしましたので、この見学について検討してまいりました。実際見ていただく中に、一番効率的にできる方法としましては、地下通路、コンクリートが今、爆裂して崩れているというお話をしましたけれども、そちらのほうを支えることによって、ヘルメットをかぶっていただけて見ることができるのではないかとということで、協議をした結果、そういう方向性でいこうということで、今度の10月11日、日曜日から一般公開ということで行うことになりました。

公開する場所につきましては、電信室の1階部分のみになります。2階部分に送信機室とか、バッテリーを置いていた二次電源室とかもございますが、こちらのほうは床の

ほうが腐っているということで、見学はできないということになっています。

公開開始については、先ほど申し上げました10月11日、日曜日の9時からということにしてありますが、10月10日、土曜日に、郷土史体験講座を行うことにしております。こちらは、西海橋とか、無窮洞も巡るのですが、この針尾送信所の電信室の先行公開ということで位置づけまして、今日までの締切りということで募集を行っております。40人ということで定員をしているのですが、今現在では、もう40名を超えたということで報告を受けております。

また、その他ということで、こちらはヘルメットをかぶって見学していただくということでお話をしておりますが、佐世保中央ロータリークラブの方々から、創立30周年の記念としてヘルメットを保存会のほうに贈呈したいということが話っております。10月1日のほうで贈呈式ということで、今、予定がされているところでございます。

2ページをお開きいただきたいと思いますが、こういった中身になっているのかなということでの見学ルートでございますが、電信室の1階の見取図をイメージでつけております。下のほうから地下通路に入ってください。ちょっと網かけになっているところが地下通路の部分になっていまして、①のほうから入っていただきまして、ヘルメットを取って、そこから入っていただくと、最初に②というところで整流器室というところがございます。電源室で発生した電気を交流から直流に変換する部屋ということになっております。そこから資材置場、硫酸とかが置かれていたんですけども、その倉庫を通りまして、一番奥の電源室というところに入っていきます。こちらは送信機などで使用する電気を発生する部屋ということになっていまして、当時使っていた高周波発電機がまだ、ここには置いていないのですが、東芝に残っているということで情報はもらっているところでございます。ここまで入る。

この電源室は2階まで吹き抜けになっていますので、結構広いという感じですね。様々なイベントに使うことができるんだらうなというふうに考えておりますが、現時点では、説明板だけを置いて見学していただくというふうに考えております。

参考までに、電信室とはということで最後に書いてありますが、一番最後の段落のところ、建物の内部構造は、整流器室、資材置場、機械室、送受信室、二次電源室という部屋で構成されていまして、建物への荷重軽減と水の浸入防止のため撤去した屋根の上の大量の土砂、今、1階が埋まっているんですけども、もともと上に土砂があったのを、全部下に落として、今、1階部分が埋まっていると。それで、埋めるときに地下通路を造ったという状況が今の状況であるということで御覧いただければというふうに思います。

簡単ですけども、以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、何か御質疑等ございますでしょうか。

コウモリはどうなった？ コウモリは追い出した？

【山口文化財課長】

いや、コウモリはおります。中に照明は置いていますので、安全に見学できるような形は取ります。

【西本教育長】

もし、お時間あれば。定員いっぱいになっているので、次回か何かある？

【山口文化財課長】

そうですね、一般公開でもよろしければ御覧いただければなというふうに思っております。

【西本教育長】

何かございます？ よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、次です。市民体育祭の概要ということで、説明をお願いいたします。スポーツ振興課長。

【嶋田スポーツ振興課長】

資料は、事前配付の11ページですね。11ページをお開きください。

市民体育祭につきましては、先月の定例教育委員会の中で開催することで準備を進めておりますということで報告をいたしておりました。最終的に、この表で、今、スポーツ部門が23競技、レクリエーションが3競技となっているのですが、すみません、21番の少林寺拳法が、先週、今回開催はちょっと厳しいということで中止の連絡がありましたので、スポーツ部門が22競技、レクリエーション部門が3競技ということで、10月11日か、日曜日に開催することで準備を今進めております。

コロナの状況によっては大会自体を中止するかもしれませんということで、関係者とも話をしているのですが、今日時点で、ここ2週間ほどで2名ぐらいの感染等で落ち着いておりますので、一応開催するということで、本日、体育協会とレクリエーション側とも最終確認をして、関係団体には通知をしていただこうと思っております。

総合開会式につきましては、先日お伝えしたとおり、今年は開催をいたしません。競技のみ行うということで進めていきます。なお、あと、感染症対策につきましても、それぞれガイドラインを作っておりますので、それをしっかり守っていただいて、大会を安全に開催することで準備を進めております。

以上でございます。

【西本教育長】

市民体育祭について説明がありましたけれども、御質疑等ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

よろしいですね。それでは、次に参ります。

⑦の西九州させぼ広域都市圏主催の図書館相互レベルアップ事業ということで、児童文学作家くすのきしげのりさんの講演会の開催ということでございます。

図書館長。

【坂口図書館長】

資料のほうは、事前配付資料の12ページをお開きください。

これは西九州させぼ広域都市圏というふうなことで、各市町と連携をして、図書館職員のレベルアップを図りましょうということで、相互に負担をすることで、著名な人を呼んで、図書館関係者、それから司書、各関係機関の方を呼んで、講演会を同時に開催するというもので、持ち回りで開催しているものでございます。今回は佐世保で開催をいたします。児童文学作家のくすのきしげのりさんをお呼びしまして、現在のコロナ禍で子供たちがストレスがかかっているんじゃないかというふうなことで、その中で生きる喜び、読書の喜びですね。そういったものを身につける、そういった方法を御講演いただきたいというふうなことで予定をしております。

日にちのほうは10月11日の日曜日、10時から12時、山澄地区公民館3階講堂で開催をいたします。定員が80名というふうなことで予定をいたしております。

簡単ではございますが、説明は以上です。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、何か御質疑等ございますでしょうか。

これは、主催は西九州させぼ広域都市圏が主催？

【坂口図書館長】

はい、そうです。

【西本教育長】

ということは、企画部ということになる？

【坂口図書館長】

図書館事業としては、図書館関係者で企画をしております。

【西本教育長】

分かりました。これについて御質疑ございませんか。お時間られる方は御参加をしていただければと思います。

次です。⑧です。令和2年度佐世保市中学校体育大会（駅伝競走）についてということで。

学校保健課長。

【有富学校保健課長】

13ページをお開きください。報告⑧の資料になります。

令和2年度の佐世保市中学校体育大会（駅伝競走）の実施要項になります。先日、夏季大会については、開催について御報告させていただいたところでございますけれども、秋季の駅伝大会、10月6日、火曜日に開催いたします。

会場は総合グラウンド。開会式を実施しない関係上、始まりをいつというのが難しいのですが、競技開始は、女子が10時半、男子が12時半、閉会式ということで、14時40分に成績発表と表彰のみを行うことといたしております。

各学校、女子は5名、男子は6名、補欠を含めまして、女子は5から8、男子が6から9名の出場ということでございます。

競技といたしましては、女子は5区、11.732キロ、男子は6区、19.364キロを走るものといたします。

続きまして、14ページ目ですけれども、実は、出席といたしますか、出場につきましては、公立の中学校、義務教育学校を含めまして、九文、それから小値賀、佐々、北中、聖和、聾学校含めて34校の出席予定となっております。なお、11月6日に諫早市で開催される県大会については、今のところまだ開催の予定ということでございます。しかしながら、9月4日付で、全国大会のほうにつきましては12月19日に開会予定でございましたけれども、全国大会については中止ということで通知が参っております。

以上、簡単ですけれども、説明を終わります。

【西本教育長】

中学校体育大会の駅伝競走については開催をするんだけれども、開会式はありませんということでございました。これについて御質疑ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

ありがとうございます。一応、報告事項は終わったんですけれども、ちょっと地域未来塾の小佐々と早岐。ちょっと一言報告をして下さい。

【杉本社会教育課長】

分かりました。

【西本教育長】

社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

地域未来塾につきましては、平成29年度から光海中学校と金比良小学校で試行的に実施してまいりましたが、本年度、新たに小佐々中学校と早岐中学校で無事にスタートをしております。9月にそれぞれ第1回目を開催いたしまして、早岐中学校は今年60名の参加です。小佐々中学校は30名の参加になりますが、いずれも中学校3年生は集まってきておりまして、それぞれ教育会の皆様、それから地域の皆様のご協力の下、無事にスタートをしております。

それぞれ第1回目に教育長、陣内部長も含めて参観してまいりましたが、本当に子供たちの真剣なまなざしと、とても姿勢がいい形で勉強に励む姿を見ることができまして、今年3月、年度末の受験に向けて、特に3年生は数学を中心に勉強をして、学力の向上と、それと、あとは学力だけではなくて、コミュニケーション能力、それからありがとうございますという感謝の気持ち、地域の方に対する感謝の気持ちを持ちましょうということも含めて、地域未来塾で学んでいただければなというふうに思っております。

簡単ですが、報告を終わります。

【西本教育長】

ありがとうございました。子供たちに来てと呼びかけるのはいいんですけれども、見ていただく地域の方々と先生たちがやっぱり集まらないと非常に難しいので、今回、小佐々も北部地区の先生たちがたくさん来ていただいていたのはありがたいと思って見ておりました。それから、本当に教育会の御協力なしにはこれもできないのかなというふうに思って、感謝したいと思います。

報告事項は全て終わりました。委員の皆さんから、何かお聞きになりたいところ、全体を通してでも結構でございますけど、ありますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

以上で本日の定例教育委員会の審議事項は全て終わりました。委員の皆さんから、特

に付け加えて何かございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

その後、次回開催予定日を確認し終了。

----- 了 -----